

愛知県 知多北部圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・常滑市及び美浜町の2市町が位置している。
- ・漁協数は4。漁協合併は平成12年から検討が開始され、平成20年には鬼崎漁協が大野漁協を吸収合併。将来的には1県1漁協とする構想があり、合併や機能統合に向けた検討が進められている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・のり養殖業が盛んな圏域で、令和元年の圏域ののり生産量は県内生産量の43%を占めており、圏域の全漁業生産量の93%となっている。
- ・のり養殖以外では、小型機船底びき網漁業や採貝漁業などが営まれている。
- ・主要魚種の生産量は、のりで4,248トン、がざみ類で102トン、あさりで66トンとなっている。
- ・主要資源の状況としては、近年ののり生産量は年変動があるものの平年並みに推移し、がざみ類は年変動があるものの中位で安定、あさは平成26年頃から大きく減少して現在も低位で推移している。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・のり養殖業が主であることから、漁港及び漁業集落でのりの加工が行われており、鬼崎漁港では大規模なりの加工団地を整備した(平成28年完成)。また、鬼崎漁港は産地市場も有している。

④ 養殖業の状況

- ・知多半島の伊勢湾沿岸域でのり養殖業が営まれているが、近年の高水温化による漁期の短縮や魚類及び鳥類による食害により、生産量が低下しており、のり養殖経営を取り巻く環境は厳しい。

《県内圏域共通事項》

- ・伊勢・三河湾では、海域の栄養塩不足によるのりの色落ちやあさりの不漁が大きな問題となっており、漁業者からは海域の栄養塩量を増大させる取組の実施を強く要望されている。そのため、関係部局と連携して三河湾内の2カ所の下水道処理施

設において、平成 29 年度から秋冬期にリン濃度の増加運転を試験的に実施している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・令和元年の組合員数は平成 26 年より 55 名減少して 267 人、漁業経営体数は平成 26 年より 6 経営体減少して 186 経営体となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・漁場生産力を高めるため、干潟・浅場及び貝類増殖場の造成や、魚礁漁場の整備を実施する。（県内圏域全体の取組）
- ・資源の有効利用を図るため、小型機船底びき網漁業や採貝漁業では、資源管理計画を定め、定期休漁日の設定、水揚げ制限、害敵生物の除去等に取り組んでいる。
- ・つくり育てる漁業の取組として、種苗放流事業を実施している。
- ・のり養殖経営の安定を図るため、共同加工や協業化の検討を推進する。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・漁港施設の長寿命化対策や耐震・耐津波対策を推進する必要がある。
- ・あさり資源回復のため、増殖場を整備する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・地先漁業が主体で、のり生産が中心の圏域であり、生産拠点漁港である鬼崎漁港に陸揚げや係船等の漁港機能を集約化する予定である。当該漁港でののり生産量は県内で最も多く、のり共同加工施設が 9 棟整備されており、圏域だけでなく県内ののり生産の中心となっている。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	養殖・採貝型	設定理由； のり養殖業が基幹漁業の地域であり、圏域全体の漁業生産量の 93% を占めているため。
② 圏域範囲	知多半島西岸北部	設定理由； 県内でも最ものり養殖業が盛んな地域であり、漁船漁業が主である隣接地域とは性格を異にしており、また地理的条件も考慮して当該圏域範囲を設定。

③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由 ; —
④ 生産拠点漁港	鬼崎漁港	設定理由 ; 本県のり養殖業の中心地である知多北部の養殖生産活動を支える漁港であり、圏域内ののり生産量の72%を占めており、先駆けて委託加工方式を導入するなどのり生産の拠点となっているため。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由 ; —

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	4,584	圏域の登録漁船隻数(隻)	490
圏域の総漁港数	5	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	知多北部地域 (のり類)
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	黒のり
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量 (収穫量) (トン)	黒のり : 4,248
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	黒のり : 1,834

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当該圏域は、のり養殖業が基幹漁業であるが、のりのIQ枠が毎年拡大され、低価格な輸入製品が増加するなど取り巻く状況は厳しい。特に TPP への中国や韓国の参加が実現すればさらに厳しい状況となる。これに対抗するため、生産性の向上と生産コストの削減を進め、さらなる競争力の強化を図っていく。

② 養殖生産拠点の形成

温暖化等の影響により、のり養殖の漁期が短くなっているため、効率的なのり養殖経営を推進する必要がある。

また、鬼崎漁港にはのり共同加工施設が集約されており、さらなる施設の効率的な利用を進め、のり養殖経営の安定化を支援する必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

〈県内圏域共通事項〉

本県の内湾域では、貧酸素水塊の発生や栄養塩類濃度の低下等、海洋環境の変化により、漁業生産力が低下している。また、渥美外海は、内湾で成長した資源の若齢魚などが加入して、さらに成長するための生息場等となるが、砂礫質の平坦な地形で天然礁が乏しく、資源の生育場としては不十分である。

そのため、本県海域においては、漁場環境の改善及び水産生物の産卵・育成の場となる干潟・浅場の造成、貝類資源の減少要因の一つである波浪の影響を緩和する砕石を用いた貝類増殖場の造成、水産資源の生育・産卵に適した環境を確保する魚礁漁場の整備等、水産資源の生活史や動態に対応した整備を実施することにより、漁場生産力の強化を図る。

また、干潟・浅場及び貝類増殖場の造成や、魚礁漁場の整備の効果を確認するとともに、今後の事業を効果的に実施する基礎知見を得るため、整備した干潟・浅場及び貝類増殖場、魚礁漁場の底質や底生生物、操業した漁業者の出漁日数及び漁獲量・漁獲魚種等の利用形態を調査・モニタリングしており、今後も継続する。

② 災害リスクへの対応力強化

当該圏域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、発生頻度の高い津波(L1 津波)を生じさせる地震により、既存の岸壁や防波堤が被災し、漁業活動の再開に長期を要することが想定されるため、生産拠点漁港を対象に岸壁、防波堤の耐震・耐津波強化対策及び高潮・波浪対策を推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

当該圏域は、名古屋市の都市圏に距離的に近く、プレジャーボートの収容について安定的な需要がある。苅屋漁港では利用の低下した漁港施設を活用し、プレジャーボートの受け入れを行っているほか、鬼崎漁港ではフィッシャリーナ、小鈴谷漁港では分離収容施設が整備されており、今後もこれらの施設を維持・活用していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

漁業従事者の高齢化に対応する就業環境の整備が必要であり、小鈴谷漁港に整備された稼働式の浮棧橋などを、今後も維持・活用していく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
鬼崎	養殖拠点	水産業強化	鬼崎	2	—
		支援事業	大野	1	—
小鈴谷	養殖拠点	水産業強化	小鈴谷	1	—
		支援事業			
野間	養殖拠点	水産業強化	上野間	1	—
		支援事業			

・各地区において、のり加工施設等の整備を実施する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
愛知県海域	環境改善	水産環境整備事業

・環境改善及び水産資源の増大を図るため、干潟・浅場や貝類増殖場等の整備を実施する

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
常滑	安全・安心	機能強化 県単独補助事業	鬼崎	2	—
常滑	予防保全	機能保全	鬼崎	2	—
常滑	予防保全	機能保全	小鈴谷	1	—
美浜	予防保全	機能保全	上野間	1	—

・安全・安心対策として、機能診断等を実施。予防保全として、船揚場等の長寿命化対策を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点	
常滑	漁港の利 用促進	県単独補 助事業	苅屋	2	—	—
常滑	漁港の利 用促進	県単独補 助事業	大野	1	—	—

・漁船やプレジャーボートを安全に航行・収容するため、航路・泊地浚渫を実施する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

≪県内圏域共通事項≫

干潟・浅場造成により、水質浄化機能を有するあさり等の水産資源が増大し、漁場環境の改善が図られる。

干潟・浅場造成では、河川の掘削事業等で発生する河川砂等を有効に活用するとともに、事業実施にあたっては関係者と連携をとりつつ、漁業への影響が少ない施工方法、施工時期に工事を実施する。

≪当該圏域特有事項≫

のりの共同加工や協業化を推進することにより、燃料の消費を軽減し、CO₂排出量を低減する取組を今後も継続していく。

5. 水産物流通圏域図

別添

愛知県 水産物流通圏域図

①知多北部圏域
養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量: 4,583t
 圏域総陸揚金額: 18億円
 漁港5港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量4,248トン
 圏域海面養殖業総産出額
 16億円 主要養殖魚種: ノリ類

③西三河圏域
流通拠点(一般)型
 流通拠点: 一色漁港(2)
 圏域総陸揚量: 5,504t
 圏域総陸揚金額: 29億円
 漁港10港<養殖生産>
 圏域養殖総生産量1,343トン
 圏域海面養殖業総産出額
 6億円 主要養殖魚種: ノリ類

④蒲郡市圏域
生産力向上型
 圏域総陸揚量: 2,819t
 圏域総陸揚金額: 10億円
 漁港3港

②知多南部圏域
流通拠点(一般)型
 流通拠点: 豊浜漁港(3)
 師崎漁港(2)
 篠島漁港(2)
 圏域総陸揚量: 43,309t
 圏域総陸揚金額: 104億円
 漁港8港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量2,781トン
 圏域海面養殖業総産出額
 9億円 主要養殖魚種: ノリ類

⑤渥美圏域
養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量: 3,303t
 圏域総陸揚金額: 10億円
 漁港7港、港湾1港

- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港)
- ◇ : 一般漁港
- : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種 (巻き網・底引き等)
- ☆ : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ☆ : 水産物集約 (陸送)
- 出 : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等までできる限り示す)

出荷凡例詳細

50t未満	細い赤い矢印
50~100 t	赤い矢印
100~500 t	オレンジ色の矢印
500~1000 t	黄色い矢印
1000~5000 t	濃い黄色の矢印
5000t以上	最も太い黄色い矢印

